

1 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に関する面談

2 日時:令和2年7月29日(水) 15時30分～15時40分

3 場所:原子力規制庁10階南会議室 ※TV会議システムにて実施

4 出席者

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、田村管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 未照射燃料管理課長 他4名

5 要旨

(1)国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、「原子力機構」という。)より、令和2年6月11日付けで申請した原子力科学研究所の核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請について、以下のとおり説明があった。

○ホットラボの使用設備であるウランマグノックス用鉛セルについて、保安規定中の図面から記載を削除する申請をすべきところ、第2編 放射線管理の管理区域を示す図面から削除する申請が漏れていたため、補正申請する。

(2)原子力規制庁からは、本申請については、今後必要に応じて説明を求める旨を伝え、原子力機構からは承知した旨発言があった。

6 資料

・原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定変更認可申請の補正について